



2026年6月5日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ジ ー ニ ー
代 表 者 名 代表取締役社長 工藤 智昭
(コード番号：6562 東証グロース)
問 合 せ 先 経営企画室部長代理 鈴木 基文
(TEL. 03-5909-8177)

ディップ株式会社との資本業務提携及び第三者割当による自己株式処分、 新任取締役候補者の選任、親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

当社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：工藤智昭）は、2026年6月5日開催の取締役会において、ディップ株式会社（以下「割当予定先」又は「ディップ」といいます。）との間で投資契約を締結すること、及び同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、以下、当該資本業務提携を「本資本業務提携」、当該自己株式の処分を「本自己株式処分」といいます。

また、本資本業務提携及び本自己株式処分に加え、両社間の業務提携の実効性を高めるため、ディップの推薦に基づき、藤原彰二氏を新任取締役候補者とする議案を、2026年6月30日開催予定の第16回定時株主総会に付議することについても併せて決議いたしました。

さらに、当該第三者割当に伴い、親会社以外の支配株主の異動が見込まれるため、併せてお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は「誰もがマーケティングで成功できる世界を創る」、「日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する」という2つのPurposeを掲げ、企業のマーケティングDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援するプロダクトを多数提供しています。

一方、ディップは、「Labor force solution company」をビジョンに掲げ、人材サービスおよびDXサービスの提供を通じて、労働市場における諸課題の解決と誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会の実現を目指しています。

また、両社間の事業連携を中長期的に深耕し、より実効性のある協業体制を構築するためには、業務上の連携に加えて資本面での関係強化を図ることが有効であると考え、当社は同社との間で資本業務提携を行うことといたしました。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、ディップに当社普通株式 902,820 株（発行済普通株式総数に対する割合 5.00%）を割り当てます。これにより、本自己株式処分後のディップの当社に対する議決権所有割合は 6.78%となる予定です。

資本提携の詳細につきましては、後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分」をご参照ください。

（2）業務提携の内容

ディップとのサービス共同開発および事業連携を通じて、両社の企業価値向上ならびに事業の拡大・発展を図るものであります。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

（1） 名 称	ディップ株式会社
（2） 所 在 地	東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号
（3） 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 兼 CEO 富田 英揮
（4） 事 業 内 容	人材サービス「バイトル」「スポットバイトル」「バイトル NEXT」「バイトル PRO」「はたらこねっと」、看護・介護業界の転職支援サービス「ナースではたらこ」「介護ではたらこ」などの運営、DX サービス「コボット」の開発・提供、他
（5） 資 本 金	1,085 百万円（2026 年 2 月末日現在）
（6） 設 立 年 月 日	1997 年 3 月 14 日
（7） 発 行 済 株 式 数	60,140,000 株
（8） 決 算 期	2 月期
（9） 従 業 員 数	3,155 名（2026 年 4 月時点）
（10） 主 要 取 引 先	一般企業
（11） 主 要 取 引 銀 行	三井住友銀行、三菱 UFJ 銀行、みずほ銀行、三菱 UFJ 信託銀行
（12） 大株主及び持株比率	オーセンティシティ株式会社 37.4% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 8.2% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 5.5% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与 ESOP 信託口・75525 口） 3.5% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 2.0% 株式会社日本カスタディ銀行（信託口） 1.9% THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 1.0%

	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 1.0%			
	BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS 1.0%			
	INTERACTIVE BROKERS LLC 0.7%			
(13) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
	連結純資産	39,708百万円	36,235百万円	37,193百万円
	連結総資産	50,772百万円	50,506百万円	49,954百万円
	1株当たり連結純資産	715.64円	684.99円	703.28円
	連結売上高	53,782百万円	56,386百万円	54,852百万円
	連結営業利益	12,761百万円	13,405百万円	9,112百万円
	連結経常利益	12,618百万円	13,257百万円	8,990百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益	9,050百万円	8,951百万円	5,956百万円
	1株当たり当期純利益	163.44円	168.41円	113.81円
	1株当たり配当金	88.00円	95.00円	95.00円

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年6月5日
(2) 本資本業務提携契約締結日	2026年6月5日
(3) 事業開始日	2026年6月8日(予定)
(4) 本自己株式処分の払込期日	2026年6月24日(予定)

5. 今後の見通し

本件に伴う業績への影響は精査中ですが、中長期的には当社グループの企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えております。今後、適時開示の必要性が生じた場合には速やかに開示いたします。

6. 企業・株主間のガバナンスに関する合意又は株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意の内容及び目的

(1) 当該合意の内容及び目的

当社及びディップは、本投資契約において、以下の合意を行っております。また、当社とディップが協働して、次世代AIを活用した共同開発及び社会実装を強力に推進し、もって両社の企業価値の向上及び事業の拡大発展を期することを目的としております。

① 事前承諾事項

本自己株式処分の実行後、当社が、以下の事項のうち、システム開発契約の遂行、又は知的財産的成果を用いたディップの事業経営及び将来のサービス展開に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を行う場合については、事前にディップの書面による承諾を得なければなりません。

- (a) 事業の全部又は重要な一部の中止又は変更並びに事業計画又は予算案の策定及び変更等
- (b) 業務提携、合併、株式交換、株式移転、会社分割、又は事業の全部若しくは重要な一部の譲渡若しくは譲受け等
- (c) 解散、清算、又は破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始、特別清算開始若しくはその他の倒産手続開始の申立て

② 取締役指名権

ディップは、当社の取締役1名を指名する権利を有しています。

③ ディップによる当社株式の譲渡制限

ディップは、本自己株式処分が実行された日から2年が経過する日までの間、第三者に対して、本自己株式処分により割り当てられた当社の普通株式の全部又は一部を、譲渡、移転、担保権の設定その他の方法により処分する場合には、当社の事前の書面による同意を得なければなりません。

(2) ガバナンスへの影響

当社は、当該合意が当社のガバナンスに及ぼす影響は軽微と考えております。その理由は、上記のとおり、本投資契約を通じてディップとの間で事業連携を中長期的に深耕することで、当社の企業価値の向上及び事業の拡大発展を期待でき、当該合意は当該協業体制の構築の実効性を高めることを目的としているためです。

II. 第三者割当による自己株式の処分

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	2026年6月24日
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 902,820 株 (発行済普通株式の 5.00%)
(3) 処 分 価 額	1株につき 972 円
(4) 調 達 資 金 の 額	877,541,040 円
(5) 処 分 方 法 (割 当 予 定 先)	ディップ株式会社に対する第三者割当方式
(6) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、ディップとの資本業務提携につき具体的な協議を進める中で、提携による効果を見込めると判断いたしました。

本資本業務提携における本自己株式処分を選択した理由は、以下の通りです。

- ① 当社は2024年7月にソフトバンク株式会社からの自己株式を取得しており、現時点（2026年3月31日現在）においても5,630,417株の普通株式を所有しているため、自己株式の処分が新株式発行よりも効率的な資金調達手段であること。
- ② 銀行借入や社債発行などの負債性資金調達手段に比べ、財務健全性の維持に資すると判断したこと。
- ③ 公募増資やライツ・オフリング等に比べ、特定の資本業務提携先との強固な関係構築を前提とする第三者割当による調達が最適であると判断したこと。

これらを総合的に勘案し、発行コスト、資金調達までの期間、財務健全性、資金調達の確実性等を踏まえた結果、ディップへの本自己株式処分が最適な資金調達方法であると判断し、投資契約を締結し、自己株式の処分を決議いたしました。

なお、本自己株式処分により既存株主には一定の希薄化が生じますが、当社は希薄化の影響を十分に検討した上で、本処分が既存株主の利益向上に資するものと考えております。また、処分数量及び株式の希薄化の規模についても合理的な範囲内であると判断しており、本資本業務提携に伴うディップとの関係強化は中長期的な企業価値の向上に寄与すると考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	877,541,040円
② 発行諸費用の概算額	3,450,000円
③ 差引手取概算額	874,091,040円

注1. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用及び有価証券届出書作成費用等の合計額であります。

注2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
①本資本業務提携に伴うシステム開発及び人材投資、並びにAI技術を活用したシステム開発費等のその他の投資	708	2026年7月～2027年3月
②既存借入金の返済	163	2026年6月～2029年1月
③財務体質の強化のため（運転資金等）	1	2026年6月

注1. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

①本資本業務提携に伴うシステム開発及び人材投資、並びにAI技術を活用したシステム開発費等のその他の投資

本資本業務提携により調達する資金については、本資本業務提携に係る広告プラットフォーム領域における機能開発及びマーケティング SaaS 領域におけるプロダクト競争力の強化、並びにこれらを推進するためのエンジニア等の採用・人材投資に充当する予定であります。具体的には、開発体

制の強化に係る人件費及び採用費、AI 技術等を活用したプロダクト開発・機能拡充に係るシステム開発費等として、2026 年 7 月から 2027 年 3 月までに 708 百万円を充当する予定であります。

②既存借入金の返済

163 百万円については、以下 2 件の借入金の返済に充当する予定であります。なお、資金使途は運転資金であり、2026 年 6 月 5 日時点における借入残高は 163 百万円です。

借入先	借入日	借入金額	返済期限	利率	借入残高
高知銀行	2025 年 12 月 30 日	100,000 千円	2026 年 12 月 30 日	0.85%	75,000 千円
伊予銀行	2026 年 1 月 30 日	100,000 千円	2029 年 1 月 31 日	1.66000%	88,888 千円

③財務体質の強化のため（運転資金等）

1 百万円については、運転資金等に充当する予定であります。具体的には、事業運営に係る人件費及び、外注費、システム関連費用その他の運転資金等として、2026 年 6 月に充当する予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり使途に充当することにより、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであり、ひいては既存株主の利益に繋がるものと考えており、合理性があると判断しています。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分により処分する株式（以下「本株式」）の処分価額については、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日である 2026 年 6 月 4 日（以下「基準日」といいます。）までの直近 1 ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の終値単純平均値である 972 円（円未満切り捨て）といたしました。

本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日までの 1 ヶ月間の終値の単純平均値を採用したのは、直近 1 ヶ月において、安値 888 円、高値 1,044 円となっており、株価の変動幅が相応に大きい傾向にあったことから、直前営業日という特定の日の株価のみを基準とするのではなく、一定期間の平均株価という平準化された値を採用することにより、短期的な株価変動の影響を一定程度平準化でき、算定根拠としての客観性および合理性をより確保できると判断したためであります。また、算定期間を直近 1 ヶ月間としたのは、直近 3 ヶ月間、直近 6 ヶ月間と比較して、より直近の一定期間を採用することが、現時点における当社普通株式の価値を反映するものとして合理的であると判断したためであり、割当予定先と協議の上決定いたしました。なお、処分価額 972 円は、本取締役会決議日の直前営業日（2026 年 6 月 4 日）の当社普通株式の終値 894 円に対して 8.72%（小数点以下第三位を四捨五入。本項において以下同じです。）のプレミアム、直近 3 か月間（2026 年 3 月 5 日から 2026 年 6 月 4 日まで）における当社普通株式の終値平

均値 960 円に対して 1.25%のプレミアム、直近 6 か月（2025 年 12 月 5 日から 2026 年 6 月 4 日まで）における当社普通株式の終値平均値 1,000 円に対して 2.80%のディスカウントとなります。

また、当該処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであるため、当社は割当予定先にとって特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。また、当社の監査等委員会も、上記処分価額は、当社普通株式の価値を表す客観的な指標である市場株価が基準とされており、かつ、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであることから、割当予定先に特に有利な処分価額には該当せず適法と考えられる旨の意見を表明しております。

（2）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る処分株式数は、902,820 株（議決権数：9,028 個）であり、2026 年 3 月 31 日現在の当社の発行済株式総数 18,056,400 株（総議決権数：124,182 個）に対して 5.00%（総議決権数に対する割合：7.27%）（いずれも小数点以下第三位を四捨五入）に相当し、当社普通株式に一定の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、本自己株式処分は、当社と割当予定先との間の本資本業務提携に基づき実施されるものであり、本資本業務提携は、さらなる営業強化・連携、新たなソリューションの開発や提供を実施することなどにより、事業の強化を図るものです。したがって、本自己株式処分は、将来的な当社の売上・収益の拡大に結び付き得るものであり、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与し、既存株主の利益にも資すると見込まれるものであり、これらを踏まえると、当社は、本自己株式処分における処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

（1）割当予定先の概要

上記「I. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

なお、割当予定先であるディップは、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）プライム市場に上場しており、同社が東京証券取引所に提出した 2026 年 3 月 2 日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載された、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」から、ディップ及びその役員は、反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。また、投資契約において、割当予定先から、割当予定先及びその役員につき、反社会的勢力に当たらないこと等に関して表明保証を受けております。

（2）割当予定先を選定した理由

上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

（3）割当予定先の保有方針

割当予定先からは、本第三者割当により取得する当社普通株式を現時点では中長期的な視点で保有する方針であることを口頭で確認しております。また、当社とディップとの間で締結する投

資契約において、ディップは、払込期日の翌日から2年間、本株式を譲渡、承継、担保権の設定その他一切の処分を行うことができない旨を合意しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により処分される株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに関する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先であるディップが2026年5月20日付で公表している「第29期有価証券報告書」に記載された連結貸借対照表における総資産、純資産及び現金及び預金等の状況を確認した結果、払込みに要する資金を十分に有していることを確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (2026年3月31日現在)		処 分 後	
工藤 智昭	52.67%	工藤 智昭	49.10%
NICE SATISFY LIMITED	3.24%	ディップ株式会社	6.77%
五味 大輔	2.74%	NICE SATISFY LIMITED	3.02%
吉村 卓也	2.63%	五味 大輔	2.56%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1.72%	吉村 卓也	2.45%
田中 幸夫	1.43%	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1.60%
熊木 丈	1.09%	田中 幸夫	1.33%
野村證券株式会社	1.08%	熊木 丈	1.01%
株式会社プレミアム・キャピタル・マネジメント	0.80%	野村證券株式会社	1.00%
西村 裕二	0.69%	株式会社プレミアム・キャピタル・マネジメント	0.75%

注1. 処分前の持株比率は、2026年3月31日現在の株主名簿を基準として発行済株式（自己株式5,630,417株を除きます。）の総数に対する保有株式数の割合を記載しております。

注2. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

注3. 処分後の大株主及び持株比率については、2026年3月31日現在の自己株式を除く発行済株式総数12,425,983株に本自己株式処分による株式数902,820株を加えた13,328,803株を総数とみなして算出した保有株式数の割合を記載しております。

注4. 株式会社みずほ銀行が保有するA種優先株式10,000,000株は上記から除外しております。

8. 今後の見通し

上記「I. 本資本業務提携の概要 5. 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②新たに支配株主の出現を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
親会社の所有者に 帰属する持分	7,248百万円	7,883百万円	9,854百万円
総資産額	19,197百万円	23,929百万円	27,377百万円
1株当たり親会社所有者 帰属持分	409.29円	321.10円	479.28円
売上収益	8,012百万円	11,321百万円	13,376百万円
営業利益	1,538百万円	2,520百万円	1,535百万円
税引前利益	1,277百万円	2,256百万円	1,331百万円
当期利益	1,035百万円	2,041百万円	981百万円
親会社の所有者に 帰属する当期利益	1,031百万円	1,950百万円	866百万円
基本的1株当たり当期利益	58.31円	136.04円	61.28円
1株当たり配当金	0.00円	0.00円	0.00円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	28,056,400株	
	(内訳)	
	普通株式 18,056,400株 A種優先株式 10,000,000株	100% —
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	4,295,095株	23.79%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—

注1. 2026年3月31日現在の株主名簿をもとに記載しております。

注2. A種優先株式は議決権を有しないため、発行済株式数に対する比率は記載しておりません。

注3. 残存する第9回、第11回新株予約権が全て行使された場合に交付される当社普通株式の数及びA種優先株式に付された当社普通株式を対価とする取得請求権が全て行使された場合に交付される当社普通株式の数の合計数を記載しております。

注4. 「発行済株式数に対する比率」は、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。なお、潜在株式数の「発行済株式数に対する比率」は2026年3月31日現在の株主名簿をもとに発行済普通株式数に対する比率を記載しております。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
始 値	1,602 円	1,048 円	1,578 円
高 値	1,716 円	1,908 円	1,920 円
安 値	833 円	803 円	900 円
終 値	1,046 円	1,576 円	911 円

② 最近6か月間の状況

	12月	1月	2月	3月	4月	5月
始 値	1,085 円	1,075 円	1,083 円	1,000 円	935 円	982 円
高 値	1,123 円	1,116 円	1,099 円	1,021 円	1,019 円	1,055 円
安 値	989 円	1,033 円	910 円	900 円	878 円	902 円
終 値	1,047 円	1,095 円	1,023 円	911 円	967 円	988 円

③ 処分決議日前営業日における株価

	2026年6月4日
始 値	883 円
高 値	894 円
安 値	856 円
終 値	894 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資

払 込 期 日	2024年7月31日
調 達 資 金 の 額	3,921.5 百万円 (差引手取概算額)
発 行 価 額	1 株当たり 400 円

募集時における発行済株式数	18,056,400株
当該募集による発行株式数	A種優先株式 10 百万株
募集後における発行済株式総数	28,056,400株
割当先	株式会社みずほ銀行
発行時における当初の資金用途	ソフトバンク株式会社からの自己株式取得
発行時における支出予定時期	2024 年 7 月
現時点における充当状況	全額充当済み

・第三者割当増資

払込期日	2025 年 8 月 8 日
調達資金の額	99 百万円（差引手取概算額）
発行価額	1 株当たり 1,537 円
処分株式数	普通株式 65,000 株
割当先	株式会社 FCE
発行時における当初の資金用途	GENIEE Marketing Cloud に係る機能開発費用（エンジニアに係る人件費、業務委託費等）
発行時における支出予定時期	2025 年 8 月～2026 年 7 月
現時点における充当状況	全額充当済み

11. 処分要項

(1) 処分株式の種類及び株式数	普通株式 902,820 株
(2) 処分価額	1 株につき 972 円
(3) 処分価額の総額	877,541,040 円
(4) 処分期日	2026 年 6 月 24 日
(5) 処分方法 (割当予定先)	ディップ株式会社に対する第三者割当方式
(6) 処分後の自己株式数	4,727,597 株
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

Ⅲ. 新任取締役候補者の選任

1. 新任取締役候補

ふりがな 氏名（生年月日）	略歴
ふじわら しょうじ 藤原 彰二 (1984年1月23日生)	2006年12月 株式会社フルスピード 入社 2007年12月 トランスコスモス株式会社 入社 2010年4月 株式会社グローバルサーチ 入社 2013年2月 株式会社オプト 入社 2015年～2022年 LINE株式会社（現LINEヤフー株式会社） ・2015年7月 LINE株式会社（現LINEヤフー株式会社） 入社 ・2019年2月 LINE株式会社（現LINEヤフー株式会社）O2Oカンパニー カンパニーエグゼクティブ ・2019年3月 株式会社ベンチャーリパブリック 取締役 ・2020年1月 LINE Pay株式会社 CMO （現LINEヤフー株式会社より出向） ・2020年6月 株式会社出前館 取締役兼執行役員COO （現LINEヤフー株式会社より出向） 2022年～現在 ディップ株式会社 ・2022年5月 ディップ株式会社 執行役員 ・2023年10月 株式会社Bespo 社外取締役 ・2024年6月 株式会社アイリッジ 取締役（現任） ・2025年4月 ディップ株式会社 常務執行役員（現任） ・2026年2月 一般社団法人スポットワーク協会 理事（現任） ・2026年3月 公益社団法人全国求人情報協会 常任委員（現任）

注1. 藤原彰二氏は、社外取締役候補者であります。

注2. 当社は、「Ⅰ. 本資本業務提携の概要」にて記載の通り、藤原彰二氏が常務執行役員を務めるディップとの間で、投資契約を締結しており、両社間の業務提携の実効性を高めるため、同社の推薦に基づき同氏を新任取締役候補者としております。

注3. 上記の他、候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

Ⅳ. 親会社以外の支配株主の異動について

1. 異動に至った経緯

「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分」にて記載の通り、ディップを割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを本日開催の取締役会にて決議しました。これを受けて、当社の親会社以外の支配株主に異動が生じる見込みとなりました。

2. 異動する親会社以外の支配株主の概要

(1) 親会社以外の支配株主に該当しなくなる株主の概要

氏名	工藤 智昭
所在地	東京都渋谷区
上場会社と当該株主の関係	当社代表取締役であります。

3. 異動前後における議決権の数及び議決権所有割合

① 工藤 智昭

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2026年3月31日現在)	親会社以外の支配株主 主要株主である筆頭株主	65,444 個 (52.70%)	—	65,444 個 (52.70%)	第1位
異動後	主要株主である筆頭株主	65,444 個 (49.13%)	—	65,444 個 (49.13%)	第1位

注1. 異動前の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2026年3月31日現在の発行済株式総数18,056,400株から議決権を有しない株式数5,638,200株を控除した総株主の議決権の数124,182個を基準に算出しております。

注2. 異動後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2026年3月31日現在の発行済株式総数18,056,400株から議決権を有しない株式数4,735,380株を控除した総株主の議決権の数133,210個を基準に算出しております。

注3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第三位を切り捨てて算出しております。

4. 今後の見通し

上記「I. 本資本業務提携の概要 5. 今後の見通し」をご参照ください。

以上